

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和5年 7月 28日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都板橋区成増5丁目9番7号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社湖池屋 代表取締役社長 佐藤章 電話番号 0771-63-0375					
主たる業種	その他のパン・菓子製造業						
	細分類番号	0	9	7	9		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和 2年4月から令和 5年3月まで						
基本方針	工場内全工程におけるエネルギー量を把握して、この結果を基に改善を進め令和1年度を基準として2%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進体制として本社環境プログラムと連動し、京都工場環境委員会を設けてエネルギーの合理的な使用によってエネルギーコスト低減を図ると共に、社会の持続的な発展に貢献する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,597.2 トン	10,283.4 トン	10,306.2 トン	10,226.7 トン	7.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,597.2 トン	9,403.4 トン	9,875.6 トン	9,796.2 トン	1.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	第3年度の生産量は基準年対比120%であったが、温室効果ガス排出量は107%にとどまっている。各種施策による効果があると思われる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量×1/10)	6.86	6.88	6.70	6.09	-4.42 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	第3年度の生産量は基準年対比120%であったが、温室効果ガス排出量は107%にとどまっている。各種施策による効果があると思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		80.0 パーセント	76.0 パーセント	75.0 パーセント	75.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・空調機更新及びコージョネレーションシステム稼働、高効率トランスへの更新 空気圧縮機高効率機へ更新 省エネ器具への更新					
	(3)年度	・空調機更新及び人感センサー付きLED照明器具への更新					
	(4)年度	・空調機更新及び人感センサー付きLED照明器具への更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	最寄りJR駅から工場間に送迎バスを運行し、マイカー通勤の抑制を図った。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	鉄道利用者及び社内間出張者の送迎バス利用により、マイカー通勤の抑制がある程度抑制できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2009年から北海道南富良野町の町有林において森林保全活動を実施しており、活動エリア一帯を「じゃがいも心地の森」と称し環境への取組を強化している。 2021年より湖池屋SDGs劇場「サスとテナ」を展開している。						
特記事項	第3年度において温室効果ガス排出量が基準年に対して増加となるので、超過削減量で差引量430.5トンを充てた。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。